

ふれあいネットワーク

第172号



福祉だより

令和6年5月20日
発行

コープフードバンク 協定締結式



コープフードバンク協定締結式

フードバンク事業

2月28日、生活協同組合コープ秋田と協定書調印式を行い、
提供品を贈呈いただきました。



提供いただいた食品と生活用品

編集・発行／社会福祉法人東成瀬村社会福祉協議会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下11-3 TEL0182-47-2700 FAX0182-47-2750

東成瀬社協ホームページ <http://www.higashinaruse-shakyo.com>

Eメールアドレス sw.higashinaruse.akt@viola.ocn.ne.jp

この「福祉だより」は、皆様から頂いた社協会費と共同募金の配分金の一部を活用して発行しています。

生きがいを持ち 共に支え合う地域づくり

～令和6年度 社会福祉協議会事業計画～

【活動方針】

本年度は、令和5年度に策定した第5次地域福祉活動計画（令和5年度～9年度）の実践として、これまで行ってきた事業を見直しながら、行政、関係機関、9地区福祉推進協議会、民生児童委員、ボランティア団体、事業者等との連携強化を図り、住民が地域でいきいきとした生活が出来る地域づくりを目指します。

- ・ロン事業
- ・世代間交流「ふれあい喫茶」事業の支援
- ・障がい者ふれあいのつどい
- ・おやこのつどい

【基本目標2】

- ★共に支え合う地域づくりを進めます
- ①ボランティア活動の促進
 - ・ボランティア団体の活動支援
 - ・当事者団体の活動支援
 - ・老人クラブの活動支援
 - ・シルバーバンクの活動支援
 - ・共同募金運動への協力と配分



住民福祉講座のようす

【基本目標1】

※太字標記は重点事業

★地域を支える人づくりを進めます

- ①地域福祉の意識づくり

- ・住民福祉座談会
- ・社会福祉大会
- ・広報活動

- ②地域での交流促進
- ・ふれあい・いきいきサ

【基本目標3】

- ★必要な支援を受けられる環境づくりを進めます
- ①包括的支援体制の構築
 - ・地域福祉総合事業
 - ・居宅介護支援事業
 - ・地域包括支援センター業務
 - ②権利擁護の推進
 - ・日常生活自立支援事業
 - ③生活困窮者自立支援対策の推進



おやこのつどいにて絵手紙を作成



- ②地域での交流促進
- ・ふれあい・いきいきサ
- ②地域での交流促進
- ・ふれあい・いきいきサ

★安心して暮らせる福祉の
まちづくりを進めます

基本目標4



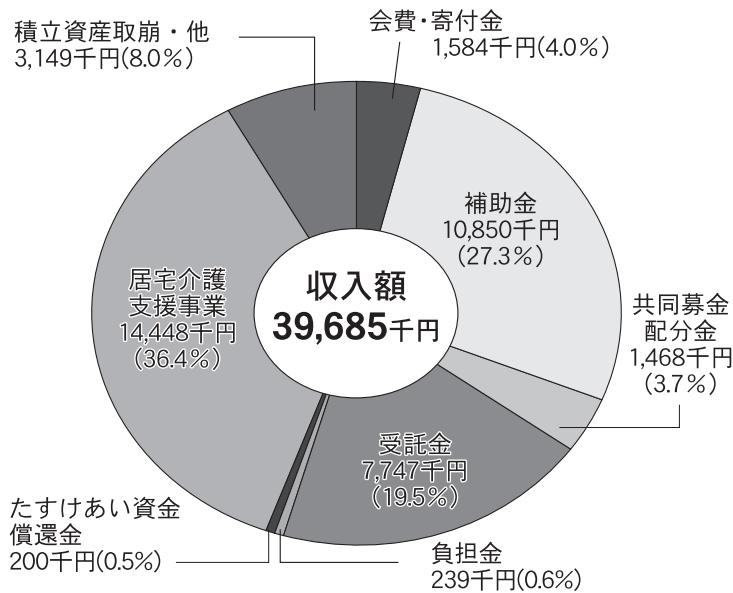
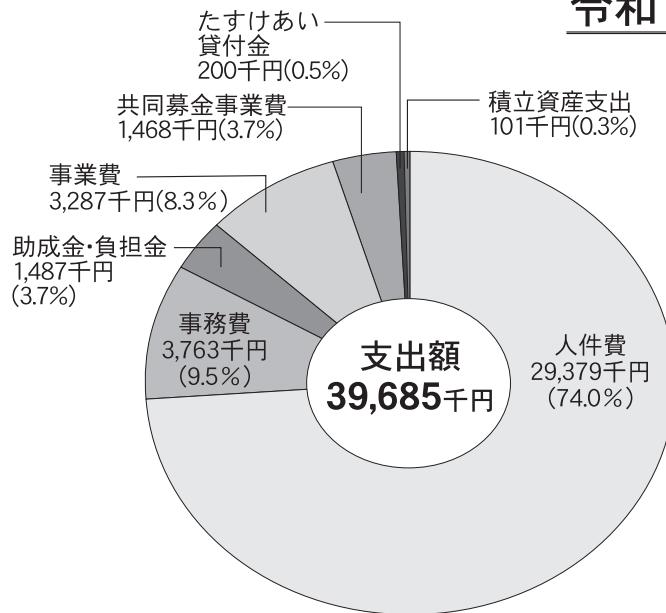
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・法外援助事業（災害、緊急時等）
- ・歳末たすけあい見舞品の贈呈
- ・コーブフードバンクの活用
- ・福祉サービスの充実
- ・日常生活用品（用具）の給付・貸与サービス事業



災害に備えた炊き出し訓練

- ①災害時支援体制の充実
 - ②防犯対策の充実
 - ③バリアフリー社会づくりの推進
 - ④組織の強化と財政基盤の整備
- ・日本赤十字社分区分事業
 - ・住民福祉講座
 - ・自主財源の確保
 - ・法人の運営

令和6年度当初予算



地域住民、各団体・関係機関の方々からご協力を頂き、第5次地域福祉活動計画を策定しました。概略版を全戸配布いたしますので、是非ご覧ください。

地域福祉活動計画 策定の報告

赤い羽根共同募金「公募助成事業」

皆様からご協力いただいた赤い羽根共同募金の配分金を活用した
「公募助成事業」を新たに実施します。

★対象事業

地域住民が参加し、支え合いやたすけあい、地域や社会を良くしていこうとする活動や他世代間の交流等の事業に対し、助成金によりその活動・事業を支援します。

★対象団体

東成瀬村に活動拠点を置き、地域活動や福祉活動を行う団体（当事者組織、ボランティアグループ、福祉団体、自治会、保育園、小・中学校等）で、共同募金の趣旨について理解、共感し、自ら共同募金運動に積極的に参画、推進している非営利団体。



★助成金額

1団体につき上限 15,000 円まで

★募集期間

令和6年5月21日(火)～6月17日(月)

★申込み先

東成瀬村共同募金委員会

(社会福祉協議会内 TEL 47-2700)

※詳細は、上記へお問い合わせください。

フードバンク事業紹介

フードバンクとは、品質に何ら問題がない食品にもかかわらず、包装の破損などの理由により、市場で流通・販売が出来なくなってしまった食品等を、企業や団体などから寄付という形で受け取り、困窮者など食品を必要としている人たちにお届けする活動です。社会福祉協議会では、生活協同組合コーポあきと基本協定を結び（本



表紙掲載）、生活困窮者等に対し、必要に応じてフードバンクの活用により必要な食品や生活用品等を迅速に届け、生活の安定に向けた支援を行います。

社協会費納入お願い

本会では、「生きがいを持ち共に支え合う地域づくり」地域共生社会の実現を目指して、「本理念」とし、住民総参加の地域福祉活動を進めています。本会の事業運営は、会費や村からの補助金、寄付金等を財源としております。住民の皆様には、本会の活動趣旨にご賛同いただき、会員として会費を納めていただることにより財政的なご協力をお願ひ申しあげます。

また、事業所の皆様も、ご賛同いただき、別会費として会費納入をお願い申しあげます。今年は、7月19日～8月8日にかけて、社協役員の方々を通じて各家庭においてお伺いします。各事業所には社協職員がお伺いいたします。皆様からのご協力をお願いいたします。

日赤活動資金募集のお願い



5月は「赤十字運動月間」です。

日本赤十字社は、大規模災害時にいち早く医療救護班を派遣するほか、命と健康を守るために講習会を開催し、救護活動のための資器材を配備しています。これらの活動は皆様からの活動資金に支えられています。地区の日赤奉仕団員が各家庭を訪問した際には、ご協力くださるようお願いいたします。



ふれあいレポート

令和6年2月～5月に行われた事業を紹介します。

2/11

防災訓練

秋田県冬期防災訓練が行われ、日赤奉仕団と社協職員は、炊き出し訓練に参加しました。

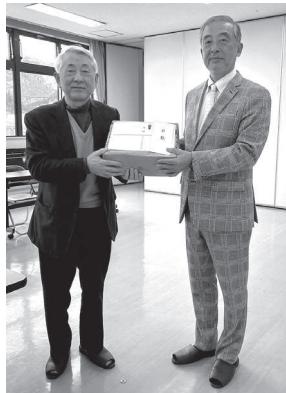


3/26

タオル寄贈

この度、公益社団法人湯沢法人会様より、タオル100本を寄贈いただきました。

寄贈のタオルを、村内の福祉施設に配布させていただいたところ、各施設から感謝の言葉を頂戴しました。



3/20

ぼたもち宅配サービス

なるせゆいっこの会では、春彼岸に合わせ、なるせ加工研究会にご協力いただき、一人暮らし・高齢世帯等に注文を受けた世帯へ宅配しました。今回も大好評でした。



3/26

老人と子どものつどい

表情豊かな「だるま凧」が完成した後、なるせの空に高く舞い上がる凧揚げを楽しみました。



4/8

下田ふれ・いき



ふくろうのティッシュケースを作製しました。新年度から参加してくれたメンバーもあり、楽しい時間となりました。





~ボランティアさんの声~



会長 鈴木 春一

今から15年前、村の高齢者の生活支援を考えようと、20数名の有志がなるせゆいっこ

の会を立ち上げました。

日常生活の中で直面するちょっととした困りごとや、買い物代行・話相手など様々な活動を行つてまいりました。お互い様の精神で、各会員が対応してくれた事に会の代表として

あります。また、季節の事業として実施している彼岸のおはぎ宅配サービスは好評で、年々利用者も増えています。以前は早朝に集まり、おはぎを作る所から会員が行つていましたが、現在はなるせ加工研究会の協力を得ながら、共同作業で進めております。

さらに、今までお盆と年末の年2回買い物支援を行つてきた本会の念願でもあつた移送サービスが、今春より村の事業として始まりました。移動手段の無い方々にとつてはなくてはならない事業であるため、本会でも側面からの支援を心がけていきます。今後も支え合う地域を目指し、会員一同頑張つて活動していく所存です。これからもよろしくお願いします。

行事予定

5 がつ

28日(火) 手倉地区
ふれあい・いきいきサロン

6 がつ

7日(金) 県沢・蛭川地区
ふれあい・いきいきサロン

10日(月) 下田地区
ふれあい・いきいきサロン

14日(金) 岩井川地区
ふれあい・いきいきサロン

18日(火) 椿台・五里台地区
ふれあい・いきいきサロン

19日(水) 大柳地区
ふれあい・いきいきサロン

21日(金) 田子内地区
ふれあい・いきいきサロン

25日(火) 手倉地区
ふれあい・いきいきサロン

※ 毎週火曜日・金曜日:配食(夕食)サービス

なるせゆいっこ会

ありがとう善意

(令和6年2月～令和6年5月)

次の方より社会福祉協議会の善意銀行にご厚志がありました。厚くお礼申し上げます。

★寄付金・物品

土菊 柴田 (株)JAおがち葬祭センター (公社)湯沢法人会
谷地 佐々木 (公社)湯沢法人会
会長 鈴木 達夫 様 (平良) 様 (湯沢市)
谷地 佐々木 様 (下田市)
会長 鈴木 晃 様 (手倉)
谷地 佐々木 様 (仙台市)
会長 鈴木 晃 様 (湯沢市)

用金として発行しています。この「福祉だより」は、皆様からの共同募金の一部を活用して発行しています。



ご存知ですか?

◆民生委員・児童委員の日◆

5月12日は民生委員・児童委員の日です。民生委員・児童委員は、年齢や性別を問わず、日ごろから地域住民の皆さんを温かく見守っている身近な相談相手です。東成瀬村民生委員協議会では、委員活動の周知を図るため「ふるさと館」敷地内に桜とやまぼうしの木を植樹し、毎年手入れを行っています。今年も桜が村の春を彩つてくれました。初夏にはやまぼうしの花が樹々の緑に映えます。「ふるさと館」往来の際には、民生委員・児童委員の活動を思い起こしていただき、困った時にはぜひひご相談ください。秘密は厳守いたします。



あとがき

今年の桜きれいだったなあ～…